

美しい山・川・海
人が躍動する 交流と共生のまち

ふるさと 香美

今月号の主な内容

- ・町長所信表明 … P. 2～ 3
- ・トライやる・ウィーク … P. 4～ 5
- ・行政トピックス … P. 6～ 13
 - ・町民号旅行、新型インフルエンザ
 - ・長寿医療制度、国民年金保険料
 - ・税務課からのお知らせ
 - ・住基カード
 - ・ふるさと納税制度 ほか
- ・まちの出来事 … P.14～ 15
- ・今昔物語 … P.16
(別冊 けいじばん、いきいきカレンダー)



7

香美町広報
平成21年7月号
(第52号)

【写真】号砲一発！

第17回みかた残酷マラソン全国大会

6月14日、小代区で行われたこの大会には、過去最多となる1,411名のランナーが参加し、沿道の温かい応援を受けながら高低差約400m、全長24kmのうねりのあるハードなコースを激走しました。

みんなですすめる改革とまちづくり

平成21年6月10日に開会した第38回香美町議会の初日に、長瀬町長は所信を述べました。

長瀬町長は「香美町を取り巻く厳しい状況を打開するため、危機感を持って町政に取り組みたい」と述べ、町民の目線ですすめるまちづくりとして、次の5項目について今後の施策を説明しました。

その概要（一部抜粋）をお知らせします。

財政の立て直し

香美町の借金は、平成21年度末見込みで、一般、特別、企業会計を合わせて、約431億円となり、町民一人当たりでは、約200万円になります。

合併以来、当初予算編成時の財源不足を人件費の削減や、町有遊休地の売却などで賄ってきたが、今後、人口減少による地方交付税の減額が予想されるなか、財政の

立て直しは急務となつていきます。

今後、行財政改革大綱を着実に実行することにより、大きな財源不足は生じない見通しですが、町の発展のため、安定した財政運営を図る必要があります。

地場産業である農林水産業などの産業振興などにより、所得の向上を目指すことは言うまでもありませんが、危機感を持って町政に取り組むために町長、副町長、教育長の給与を町民の皆さんに分かりやすい年俸制にし、それぞれ一律500万円にすることをしています。

行政改革

職員の意識改革を進め、公僕であり、奉仕者としての原点に立ち返り、町民の皆さんから信頼をいただけるような役場を目指します。

また、組織面においても、すでに大係制を導入していま

すが、より垣根を低くし、職員相互に協力、応援のできる組織体制が必要であると考えます。全国では既に実施している自治体がありますので、先進例に学び、本町に合ったより良い組織をつくりたいと考えています。

次に、副町長を二人制にして、一人は女性を登用したいと考えています。本町では、旧町時代を含めても女性が副町長（助役）に登用されたことはありません。男女共同参画と言われて10年が経ちますが、まだまだ男性中心の町政が行われています。

女性の社会進出が進み、職場と家庭を両立している女性が増えています。男性ではなかなか体感することのない経験を一身に担っているのが女性、だと言っても過言ではありません。

女性の視点から暮らしや生活を考え、新たな発想で施策を行う必要があります。女性の副町長を登用することによ



り、思いやりのある優しい町づくりを目指します。

なお、二人の副町長の役割分担として、主として男性の副町長には総務・産業・建設部門を、女性の副町長には健康福祉・香住病院・教育部門を担当していただくことを考えています。

また、出産、育児、介護といった女性の負担が大きい部分をサポートするため、保健師による出産、育児、栄養などの相談、子育て子育て支援センターによる育児相談、地域包括支援センター（いきいき相談センター）による介護相談などを行っています。さらに一層サポートできる体制の充実を図って、女性がいきいきと生活できるまちを目指します。

まちづくり改革

本町は合併により県下12町で一番面積が広い町になりました。他の町では中心部が栄え、周辺部が寂れるという合併の弊害も見受けられますが、本町はそのようなことになつてはなりません。

幸い本町は、3区に地域協議会を立ち上げて区制を取り

入れていますので、各区にふさわしい地域づくりを進めたいと考えています。

小学校区単位での県民交流広場事業の実施や、高齢化が進んでいる小規模集落での地域づくりなど、県の支援を受けながら、町としてもこれらの活動と連携を図り、地域の活性化に取り組みます。

香美町ブランド

本町には、日本一の和牛「但馬牛」や「村岡米」、また、「松葉ガニ」、「香住ガニ」など、他の地域に誇れる「本物」が多くあります。

従来から、観光ポスターやパンフレットを作成し、各種イベントの開催や交流都市を中心とした市民まつりなどのイベントに参加し、物産と観光のPRを行ってきましたが、まだ充分ではありません。今後とも、さらに充実するよう取り組みます。

水産業、農林業、観光業など、それぞれの専門組織や他市町などの連携を図り、町単独だけでなく広域でのアンテナショップの設置や、産学の知恵を借りながら都市と

農村の交流を深める「グリーン・ツーリズム」を取り入れた長期滞在・交流型観光を検討します。

教育・医療福祉

校舎の耐震化を推し進め、さらに遊具の破損や不足を補うなど子供たちが安心して学べる環境づくりに努めます。

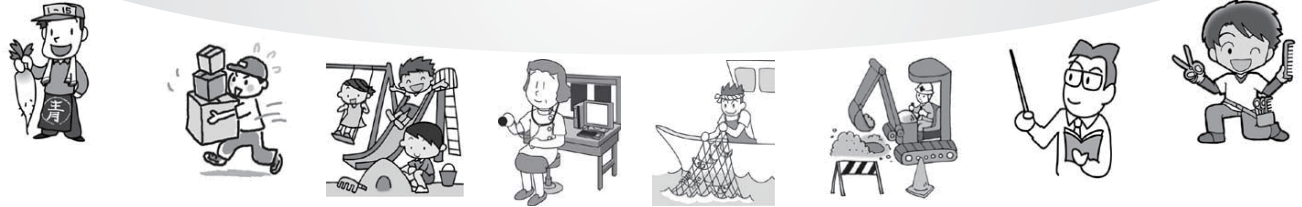
また、地域医療確保のために、喫緊の課題である医師確保に全力を傾けて取り組みます。

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにするために、各種サービスの連続性・一貫性の確保や、さまざまな職種が連携した継続的なフォローアップ体制など、高齢者の状況に応じた包括的な支援が必要です。

そのために高齢者の暮らしをサポートするボランティアの育成を支援し、関係機関などと連携し、地域が一体となつて高齢者を見守る地域ケア体制の整備を図ります。



未来の自分探し トライやる・ウィーク



町立佐津幼稚園

「子どもと接するのは楽しい」
(香住第二中学校)

砂場遊びや花壇の水やりをして園児と触れ合った津田侑香里さん(香住区訓谷)は「トライやる・ウィーク初日で園児とどう接したらいいか分からなかったけど、みんなが元気にあいさつしてくれてリラックスできました」と楽しそうに語ってくれました。

(文：中村有沙、写真：西尾奈津子)



久しぶりの砂場遊び、楽しいな。

青葉保育園

「いい先生になれるかな」
(香住第一中学校)

ブロック遊びや本読み、体操などを通して保育園の先生の手伝いをした黒田真矢さん(香住区駅前)は「小さい子どもが好きで、園児の世話がしたかった。今回のトライやる・ウィークで貴重な体験ができてとてもよかったです」と語ってくれました。

(文：前田竜冶、写真：井上拓洋)



園児の元気パワーはすごい！

6月1日(月)から5日(金)までの5日間、町内4中学校の2年生217人が「トライやる・ウィーク」に参加しました。この期間中、町内の95の事業所で、大勢の指導ボランティアの皆さんにご協力、ご支援をいただきながら、仕事を体験し、楽しさ、厳しさ、喜びなどさまざまなことを学びました。生徒を受け入れていただいた事業所の皆さん、指導ボランティアの皆さんには、大変お世話になりましたこと、厚くお礼申し上げます。中学校ごとに取り組みの一部をご紹介します。



にんじんの皮むきうまくできるかな。

給食材料を洗うなど調理の手伝いや、小学校へ給食の配達、小学生と一緒に給食を食べるなど給食センターの仕事や、学んだ石井裕太さん(村岡区和田)は「大勢の給食を作ったり、食器を洗ったりするのはすごく大変でした。給食センターの皆さんに教えてもらい、楽しく体験できました。また、料理の仕事にも興味ができました」と語ってくれました。

「料理の仕事に興味
ができました」
(村岡中学校)

村岡学校給食センター

高井子育て・子育て支援センター

「子どもが大好きです」
(村岡中学校)

尼崎市立美方高原自然の家「とちのき村」

「体を動かすのは楽しい」
(小代中学校)

子どもと一緒に遊んだり、絵本の読み聞かせやお菓子づくりなどをしたりして、子どもの世話をした井手口菜央さん(村岡区高井)は「私は子どもが好きですが、実際に体験してみると世話をすることが大変さがよくわかりました。この体験を将来母親になったときにも役立てたいです」と笑顔で語ってくれました。

トイレ・風呂場などの掃除、昼食の用意、自然学校の実習補助などを体験した藤本武大さん(小代区神水)と上治遼哉さん(小代区水間)は、「体を動かすことが好きで、指導することに興味があります。自然学校の実習補助では、子どもと仲良くできました。どの仕事もとても楽しいです」と語ってくれました。

取材後記

今回のトライやる・ウィークでは、香住第一中学校の生徒4名が役場の業務に「トライ」しました。

5日間のうち初日は青葉保育園で、最終日は町立佐津幼稚園でそれぞれ取材活動を行い、4ページにある記事を作成しています。

ここでは役場の業務や取材活動を通して感じたことを4名の記者の『取材後記』として紹介します。

写真を撮るとき、なかなかシャッターチャンスが来なかったり、来たと思ったら遅かったりと難しかったです。でも、きちんと撮れたときはうれしかったです。

井上拓洋 香住区森

広報の取材という貴重な体験ができて楽しかったです。記事をまとめるのは難しかったけど取材は楽しかったです。

前田竜治 香住区香住



▲記事を書くのは大変。でも、やみつきになりそう？



子どもたちと一緒に砂遊び。



昼食の配ぜん、こぼさないように…。



▲写真左側から、井上拓洋さん、前田竜治さん、中村有沙さん、西尾奈津子さん



▲初めての取材に”ドキドキ”。

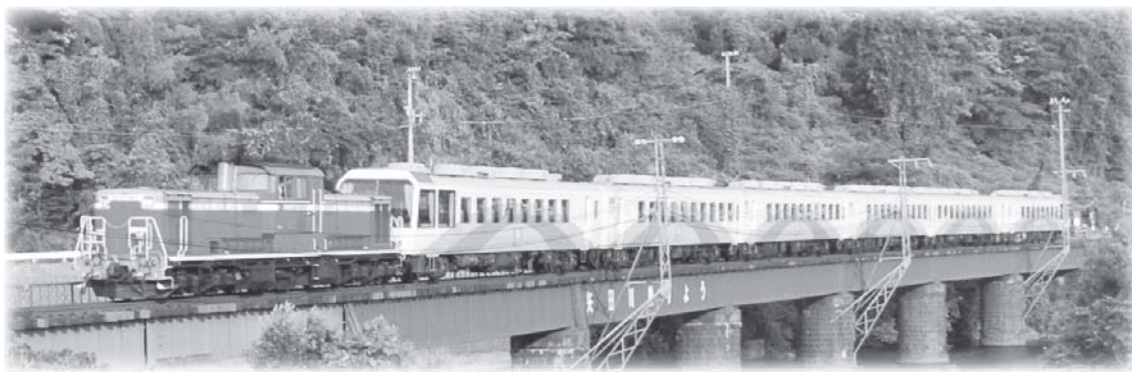
役場にはいろいろな仕事があり、その多さに驚きました。取材では写真を撮ることが難しく、特に笑顔が上手に撮れなくて大変でした。

(中村有沙 香住区大谷)

最初は緊張しましたが、色々な部署で体験ができてとてもよかったです。取材先の保育園で園児のいい写真が撮れたときはすごくうれしかったです。

(西尾奈津子 香住区守柄)

第4回 町民号旅行 「城下町彦根と長浜太閤温泉の旅」



▲ゆうゆうサロン岡山で出発！（矢田川橋りょうにて）

20日(土)		19日(金)		行程
世界遺産・比叡山延暦寺根本中堂 (草津駅↓) ゆうゆうサロン岡山号	国宝・彦根城	長浜太閤温泉(泊)	黒壁スクエア(散策)	

町民の交流とJRの利用促進を目的として、6月19日(金)から20日(土)にかけて1泊2日で、団体臨時列車「ゆうゆうサロン岡山」を使い、4回目となる企画列車の旅「香美町民号旅行」を行いました。

今回は、びわ湖歴史街道「城下町彦根と長浜太閤温泉の旅」で、香住区48人、村岡区27人、小代区9人の計84人にご参加いただき滋賀県を訪れました。

1日目は、キリンビール(株)滋賀工場や独自のガラス文化と黒壁の町並み「黒壁スクエア」を訪れ、豊臣秀吉ゆかりの「長浜太閤温泉」に宿泊しました。

夕食の大宴会では、香住区婦人会の皆さんによる踊りをはじめ、時間の許す限り余興やカラオケを披露していただき大変盛り上がりました。

2日目は、国宝・彦根城、彦根城博物館を訪れ、世界遺産・比叡山延暦寺の東塔(根本中堂)を拝観しました。

2日間で参加者の皆さんには、大いに親睦を深めていただきました。



▲国宝・彦根城をバックに記念撮影



▲余興などで大変盛り上がった大宴会

再開しました！ 佐津診療所

地域の皆さまに大変ご迷惑をおかけしてありましたが、佐津診療所ですが、7月から香住病院の医師の派遣を受け診療を再開することになりました。診察時間は以下のとおりです。



診察日	毎週火曜日 (火曜日が祝日の場合および12月29日～1月3日の間は休診)
受付時間	午前8時～午前11時
診察時間	午前8時30分～正午

「畑香住線」運行日変更 香美町町民バス

佐津診療所の再開に伴い、「香美町町民バス」畑香住線における三川地区までの運行を次のとおり変更します。なお、運行時刻は変更ありません。

現在 毎週木曜日



7月21日(火)から
毎週火曜日



●問い合わせ先

役場総務部企画課

ご寄付いただきました

●寄付金

「未来ある子どもたちのために」

藤原久嗣さん

(前町長 香住区浦上)

藤原さんは、町長時代に「ふるさと教育」を本町教育の大きな柱として進めてこられました。

退任にあたり、香美町の将来を担う子どもたちのたくましく健全な育成を図るため、ふるさと教育などを中心とした幅広い教育を今後も推進してほしいとの思いを込めて、退職金のほぼ全額にあたる1000万円のご寄付をいただきました。

寄付金は、藤原さんのご意向のもとに、町内小中学校に必要な設備、機材などの整備（吹奏楽活動に必要な楽器の整備など）やそのほか教育活動に必要な経費に充てることになっています。



新型インフルエンザに万全の備えを！

平成21年5月16日に国内で初めての新型インフルエンザ感染者が発生し、翌日には但馬においても感染者が確認されました。

町では5月16日に「香美町新型インフルエンザ対策本部」を設置し、対応してきました。

今回の新型インフルエンザは、季節性インフルエンザと類似する点が多いと言われており秋以降に再度感染が広がるのが心配されます。

そのような事態に備え、これからも引き続き新型インフルエンザに対する正確な情報の収集と基本的な予防を心がけましょう。

町のこれまでの取り組み

4月30日	・相談窓口を役場健康課に設置
5月16日	・国内で感染者を確認 ・香美町新型インフルエンザ対策本部を設置
17日	・但馬内で感染者を確認
18日	・町内教育施設、福祉施設を休止措置（～22日）
19日	・町立施設を休館措置（～22日） ・町主催の事業や行事などを延期または中止措置 ・町内で感染者を確認
21日	・町内妊婦や人工透析患者へマスク配付
6月3日	・県安心宣言 ・たじま安心宣言（3市2町合同）

～感染予防のポイント～

1 手洗いとうがいの徹底

ウイルスが付着したものを触れた手や口の粘膜を洗浄することで感染を防ぐことができます。手洗いをするときは石けんで15秒以上洗い、流水で流しましょう。



2 マスクの着用

ウイルスはせきやくしゃみなどにより体の中に入ってきます。マスクを着用すればある程度防ぐことができます。また、感染したとき、ほかの人への感染を防ぐためにも効果的です。



3 人ごみへの外出を控える

感染の拡大を防ぐため、不要不急の外出は避け、人混みをなるべく避けましょう。自動車やバスなどを利用する場合は、マスクを着用するなど、十分な予防対策をとってください。



●問い合わせ先

役場健康福祉部健康課、各地域局健康福祉課

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）について

新しい被保険者証を送付します

毎年8月1日は被保険者証の更新時期です

7月下旬に新しい被保険者証を送付しますので、8月1日から新しい被保険者証を医療機関の窓口にて提示してください。

保険料の滞納状況によっては、有効期限が短い保険証（短期被保険者証）を送付することがあります。（納付が困難な事情がある場合は、早めに相談してください）

一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の平成20年中（1～12月）の所得により算出された平成21年度の住民税課税所得と平成20年中の収入（1月から7月までは平成19年の収入）をもとに計算されています。（表（注）の場合は70歳以上75歳未満の方の収入も計算対象になります）

なお、世帯の状況に異動や所得の更正などが行われたときは、一部負担金の割合が随時変更されることがあります。

限度額適用・標準負担額減額認定証

世帯員全員が住民税非課税（表の区分で低所得Ⅰ・Ⅱに該当）の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、入院の際に医療機関で支払う一部負担金が表の世帯単位欄の限度額となり、入院時の食事代も減額されます。

認定証の更新時期は、毎年8月1日です。

現在、認定証をお持ちで8月以降も引き続き対象となる人には、7月下旬に新しい認定証を被保険者証と一緒に送付する予定です。世帯員全員が住民税非課税の人で認定証をお持ちでない場合は、入院の際に役場健康福祉部健康課または各地域局健康福祉課へ申請してください。

■医療費の一部負担金の割合と自己負担限度額など

区分	一部負担金の割合	自己負担限度額（月額）		入院時の食事代の標準負担額（1食当たり）	該当条件
		個人単位 〔外来〕	世帯単位 〔入院含む〕		
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円＋（医療費－267,000円）×1% 〔44,400円〕※1	260円	同一世帯に住民税課税所得145万円以上の被保険者がいる世帯の人。ただし、住民税課税所得145万円以上でも収入が一定の金額に満たない人（注）は、役場健康福祉部健康課または各地域局健康福祉課に申請することにより「一般」の区分となります。（対象となる可能性がある人には申請書を送付しています）
一般		12,000円	44,400円		「現役並み所得者」、「低所得Ⅱ」、「低所得Ⅰ」以外の人
低所得	1割	8,000円	15,000円	210円 〔160円〕※2	世帯員全員が住民税非課税 ○各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる人 ○老齢福祉年金の受給者
				100円	

※1 〔 〕内は過去12ヵ月以内にすでに3回以上高額療養費が支給されている場合、4回目からの額

※2 〔 〕内は過去12ヵ月の入院日数が90日を超える場合、91日目からの額（申請が必要）

- （注）○同一世帯に被保険者が一人の場合 ⇒被保険者の収入…383万円
 ○同一世帯に被保険者が一人（収入383万円以上）で70歳以上75歳未満の人がいる場合 ⇒被保険者と70歳以上75歳未満の人全員の収入合計…520万円
 ○同一世帯に被保険者が複数いる場合 ⇒被保険者全員の収入合計…520万円

●問い合わせ先

役場健康福祉部健康課、各地域局健康福祉課
 兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎078・326・2648

国民年金保険料の納付が困難なときは・・・ 申請免除・若年者納付猶予制度をご利用ください

国民年金制度は、保険料を納めていただくことが原則です。しかし、失業や所得の減少といった経済的な理由などで、保険料の納付が困難な場合、申請し承認されると保険料の納付が全額または一部免除される「申請免除制度」や、保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」（30歳未満の人が対象）があります。

申請は、役場健康福祉部町民課または各地域局健康福祉課で随時受け付けています。

●対象となる人

- 本人・配偶者・世帯主の全員が、次のいずれかの要件に該当する人（若年者納付猶予については世帯主の要件は除く）
- ①前年所得が少ない人
- ②平成20年4月以降に失業・倒産・事業の廃止などがあつた人
- ③障害者または寡婦であつて、前年所得が125万円以下の人
- ④生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている人
- ⑤特定障害者に対する特別障害給付金を受けている人

●対象となる所得の目安（下表のとおり）

所得額は、社会保険料控除などを考慮したおおよその目安です。
ただし、全額免除、納付猶予の場合は、表の額が基準となります。

世帯構成	単身世帯	2人世帯 (夫婦のみ)	4人世帯 (夫婦+子2人)
区分			
全額免除 若年者納付猶予	57万円	92万円	162万円
4分の3免除	93万円	142万円	230万円
半額免除	141万円	195万円	282万円
4分の1免除	189万円	247万円	335万円

※注意

- ・全額免除および若年者納付猶予以外の一部免除は、必ず残りの保険料の納付が必要で、納付がない場合は、「未納扱い」となります。
- ・免除および若年者納付猶予の承認期間は、7月から翌年の6月までとなります。
- ・全額免除または、若年者納付猶予が平成20年度に承認済みで、継続審査を希望している人は、7月以降に平成21年度分の審査結果を通知します。

●問い合わせ先

役場健康福祉部町民課
各地域局健康福祉課
豊岡社会保険事務所

☎0796・22・0945

特定疾患医療受給者証について

～更新手続きをお忘れなく～

特定疾患とは、原因不明で治療方法が未確立であり、しかも後遺症により社会復帰が極度に困難な疾患です。

現在45疾患が対象となっており、その医療費は公費で負担されます。この制度を継続して希望する場合は、特定疾患医療受給者証の更新を受ける必要があります。

●対象となる人

有効期限の終期が平成21年9月30日の受給者証を持つ人で、平成21年10月1日以降も引き続き交付を希望する人

●交付申請締切日

平成21年9月30日（水）

●必要書類

- ・更新交付申請書
- ・臨床調査個人票（診断書）
- ・世帯全員の住民票
- ・患者の健康保険証の写し
- ・世帯全員の前年の所得税額を証明する書類（ただし、生計中心者に変更がない場合は生計中心者の所得税額を証明する書類のみ）
- ・高額療養費の所得区分確認における保険者からの情報提供にかかる同意書

●提出（申請受付）場所

豊岡健康福祉事務所
※ただし、次の日は新温泉健康福祉事務所での受付を行いますのでご利用ください。

- ・7月14日、21日、28日
 - ・8月4日、14日、18日、25日
 - ・9月1日、15日、29日
- ※受付時間はいずれの日も午前10時から午後4時まで

●問い合わせ先

役場健康福祉部健康課
豊岡健康福祉事務所

☎0796・26・3662



役場税務課からのお知らせです

長期優良住宅に係る固定資産税の減額措置について

長期にわたり良質で良好な状態で使用できる住宅（長期優良住宅）を新築し、次の要件を満たした場合は長期優良住宅に係る固定資産税の減額を受けることができます。

ただし、今回新設された減額制度と現行の新築住宅の減額制度を重ねて受けることはできません。

【現行の新築住宅の減額】とは：
住宅を新築した場合、3階建以上の中高層耐火住宅などで5年間、一般住宅は3年間、居住部分の床面積120㎡までを限度として、家屋の固定資産税額の2分の1が減額される制度

●減額を受けるための主な要件

- ① 次の要件を満たす住宅であること
 - ・ 数世代にわたり住宅構造の主要な部分が使用できること
 - ・ 地震に対して安全性が確保されていること
 - ・ ライフスタイルの変化にあわせ間取りの変更が可能であること
 - ・ 断熱性能など、省エネルギー性能が確保されていること

② 「長期優良住宅建築等計画」を県に提出し、認定を受けること

③ 平成21年6月4日から平成22年3月31日までの間に新築された住宅であること

④ 居住部分の床面積が当該家屋の床面積の2分の1以上の住宅であること

⑤ 居住部分の床面積が50㎡以上280㎡以下であること
（一戸建以外の賃貸住宅の場合は40㎡以上280㎡以下）

●減額の範囲および期間

① 減額範囲
居住部分の床面積120㎡までを限度として、家屋の固定資産税額の2分の1

② 減額期間
・ 3階建以上の準耐火構造および耐火構造住宅：新築後7年間
・ 一般住宅（右記以外）：新築後5年間



平成21年度国民健康保険税の税率について

平成21年度の国民健康保険税（国保税）の税率が下表のとおり決定しました。

この国保税は、医療分、後期高齢者支援分、介護分を合計した額となります。

なお、平成21年度から介護分の賦課限度額は、現行の9万円から10万円に変わります。

区分	医療分	後期高齢者支援分	介護分
所得割	5.16%	1.40%	1.42%
資産割	18.84%	5.10%	5.48%
均等割	19,450円	5,240円	7,120円
平等割	18,480円	4,980円	4,320円
賦課限度額	47万円	12万円	10万円

皆さんに納めていただく国保税は、病気や怪我をしたときの医療費にあてられます。

医療費の増加は国保税の引き上げにつながりますので、日ごろから健康に心がけ、年に一度、町ぐるみ総合健診（特定健診）を受診しましょう。



～ 税金相談室 ～

住民税（町・県民税）について

Q：所得は変わらないのに、以前に比べて住民税が高く思えるのはなぜ？

A：住民税は高くなりましたが、所得税がその分低くなっており**実質の納税額は変わりません。**

《解説》

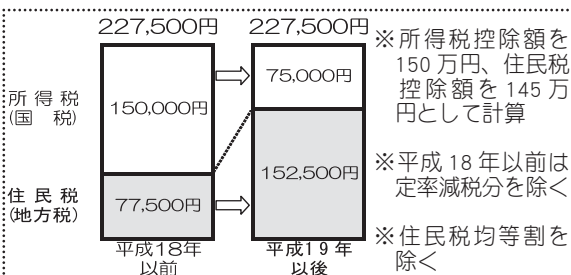
平成19年の三位一体改革（国から地方への税源移譲）で所得税（国税）と住民税（地方税）の割合が変わりました。

・税率割合の変化

	平成18年以前	平成19年以後
所得税	10%	5%
住民税	5%	10%

※所得額から控除額を引いた額（課税所得金額）が約200万円以下の場合

しかし、実質の納税額は変わりません。例えば、所得額が300万円の人の場合、納税額は次のようになります。



●問い合わせ先

役場総務部税務課
各地域局地域振興課

便利でお役に立つ「住基カード」を取得しましょう！

公的な身分証明書として利用できます

●問い合わせ先
役場健康福祉部町民課
各地域局健康福祉課

住民基本台帳カード（住基カード）は、役場本庁舎や各地域局の窓口で簡単に交付が受けられます。

平成23年3月末までに申請された場合、手数料は無料となっています。この機会にぜひ取得して下さい。

「住基カード」って？

住基カードは、市町村が交付する安全性の高いICカードです。

平成21年4月からは、本人確認機能が強化され、さらに安心してお持ちいただけます。

住基カードには、写真付きと写真なしの2種類があり、どちらも有効期限は10年間です。

身分証明書として使える写真付きタイプが特におすすです。



香美町の住基カードの取得者数は？

香美町の住基カードの取得者数は、平成21年5月末現在で534人で、このうち、54%が60歳以上の人です。多くの人が写真付きタイプを取得されています。

こんなとき便利です

最近では、いろいろな場面でも身分証明書の提示が求められます。

写真付きタイプの住基カードは、公的な身分証明書として利用できる。運転免許証のない人や運転免許証を返納された高齢者の人にはお役に立ちます。

(具体的な利用例)

- ・戸籍や住民票の写しの請求
- ・口座の開設や10万円を超える振込み
- ・携帯電話やパスポートの申請

こんなこともできます！

- ・全国どこの市区町村窓口でも、本人または本人と同一世帯の住民票の写しの交付が受けられます。
- ・転出、転入の手続きが、転入先の市区町村窓口で一度にできます。
- ・住基カードを利用して、自宅のパソコンからインターネットを通じて、所得税の確定申告や行政機関への手続きが簡単にできます。
- ※(別途、「公的個人認証サービス」の手続きが必要です)

交付申請をするには…

●申請できる人

申請できる人は、本人です。ただし、15歳未満の人および成年被後見人は、本人が申請することはできませんので、法定代理人が申請してください。また、満15歳に達した未成年の人は、本人または法定代理人のいずれでも申請できます。なお、外国籍の人は申請できませんので、ご了承ください。

●申請に必要なもの

住基カードの申請には、次のものをご用意ください。

- ①写真付きの公的身分証明書
(運転免許証など)
※ただし、写真付きの公的身分証明書がなくても手続きできます。申請後、ご本人を確認するための文書を送付しますので、改めてその文書と併せて健康保険証などを窓口にご持参ください。
- ②写真
※写真付きタイプを申請される場合、ご希望により町職員がカメラ撮影します。
- ③印鑑

※申請から交付まで1週間～10日程度かかります。

故郷への想いが大きな力になります

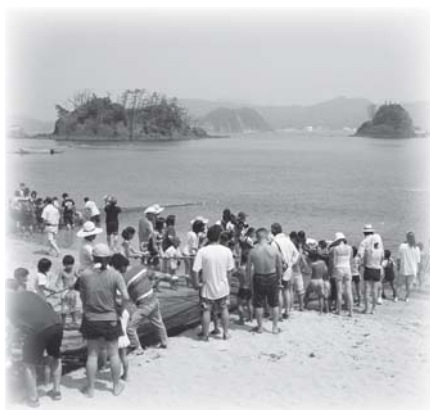
ふるさと納税制度

昨年度から始まりましたふるさと納税制度に、香美町ご出身の人はじめ全国から「新しい香美町づくり」に多くのご協力をいただきました。心から感謝いたします。
ここで、寄付金の使途などについてご報告します。

～ふるさと納税寄付金の主な使途と寄付金額など～

項目	主な使途	件数	寄付金額
①将来を担う小・中学生の調和のとれた教育の推進と教育環境の整備	自然学校、ふるさと教育、トライやる・ウィークなどの実施	275件	843万円
②多彩な資源を生かして観光対策の推進を図る事業	観光資源のPR、但馬牛食まつり、香住ふるさとまつりなどの実施	137件	373万円
③山と海との特色ある産業の振興を図る事業	地産地消の推進、魚食普及、水産加工業などの支援	155件	282万円
④活力ある福祉社会の創造を図る事業	子育て支援、地域見守り活動などの支援、妊婦検診支援、出産祝金の支給など	73件	173万円
⑤町民と行政が一体となったまちづくり運動の推進を図る事業	花フェスタ、あいさつ運動などの実施、歴史文化講座、まちづくり活動などの支援	42件	81万円
⑥幹線交通ネットワークの整備促進を図る事業	町道の新設、改良など	32件	107万円
⑦そのほか	医療機器の改修など	1件	7万円
合計	-	715件	1,866万円

※件数は複数の使途事業を希望された人もあり、実際の寄付件数とは一致しません。



▲自然学校での地曳網 (香住区下浜にて)

今年度も引き続き「ふるさと納税」(寄付金)制度を実施しています。ふるさと香美町に特別な想いをもちの皆さまをはじめ、香美町の施策や取り組みにご賛同いただける皆さまからの温かいご支援をお待ちしております。

●寄付の方法

電話などでご連絡いただければ、町から「納付書」などの関係書類をお送りします。

●住民税・所得税の控除

寄付をしていただいた額のうち5千円を超える分が住民税・所得税から控除されます。

●町からのお礼

「ふるさと納税制度」により1万円以上寄付をしていただいた方には、香美町の豊かな自然が育んだ特産品(5千円相当)をお贈りさせていただきます。

●問い合わせ先

役場総務部総務課

エコキャップ運動にご協力を!

●エコキャップ運動とは...

ごみとして捨てられていたペットボトルのふた(キャップ)を回収・リサイクルして、ごみの減量を図るとともに、リサイクル事業者へ売却して得た収益で、世界の発展途上国の子どもたちにフクチンを届けようという運動です。

キャップ800個でポリオ(小児マヒ)だと1人分、BCG(結核)だと3人分のフクチンを買うことができます。(キャップ400個で10円)

●取り組みの内容

①皆さんが収集したキャップを、回収ボックス(設置場所は別表のとおり)に投入していただき回収します。

②回収したキャップは回収団体が引き取り、リサイクル業者に売却します。その代金はNPO法人を通じてフクチン購入に充てられます。

●収集するときの注意点

- ①回収対象は飲料水ペットボトルのキャップです。
※ケチャップなどのキャップは回収対象ではありません。
- ②汚れている場合は簡単に水洗いしてください。
- ③値札やシールははがしてください。

求人情報

詳細については、ハローワークにおたずねください。

ハローワーク香住（職業安定所） 0796・36・0137

（平成21年6月20日現在 順不同）

《正社員》

《パートほか（正社員以外）》

所在地・勤務地	事業所名	職種	年齢	人数	所在地・勤務地	事業所名	職種	年齢	人数
香住区森	㈱西本設備	配管工	不問	1	香住区森	社会福祉法人 香寿会	介護	不問	3
		事務	不問	1	香住区香住	マルヤ水産㈱	水産加工	不問	1
		電気工事士（見習）	30以下	1	香住区小原	香住鶴㈱	販売	不問	2
香住区境	㈱ハマダセイ	営業	59以下	1	香住区香住	㈱ウエケイ	販売	不問	1
香住区下岡	スギハラ企画㈱	縫製	不問	5	香住区若松	日本調剤㈱大阪支店	薬剤師	不問	1
香住区森	寺田ガス㈱	配達	不問	1	香住区香住	㈱三七十	接客	不問	2
香住区香住	㈱ウエケイ	事務	40以下	1	香住区下浜	㈱三宝	接客係	不問	2
香住区若松	日本調剤㈱大阪支店	薬剤師	59以下	1	香住区香住	かずみ福祉サービス㈱	介護	不問	1
香住区境	㈱香美町観光公社	接客	60以下	1	香住区若松	社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団出石精和園	ケアホーム世話人	不問	4
香住区香住	㈱三七十	接客	不問	2					
香住区七日市	平和焼肉	接客	不問	2	香住区森	社会福祉法人 香美町社会福祉協議会	ホームヘルパー	不問	2
香住区間室	㈱北近畿環境開発	電気工事士	59以下	2	村岡区日影	ソーイング アイ	縫製	不問	3
村岡区村岡	㈱入江産業	機械加工	不問	2	村岡区村岡	エイワ電器㈱	組立製造工	40以下	2
村岡区村岡	エイワ電器㈱	組立製造工	40以下	2	小代区大谷	すみれ美容室	美容師	不問	1
村岡区村岡	村瀬医院	看護師	62以下	1					
村岡区福岡	北部ガード	交通誘導	不問	1					
村岡・小代区	社会福祉法人 みかたこぶしの里	介護	62以下	3					

お誕生 こんにちは、赤ちゃん

ご逝去 慎んで、お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控させていただきます。

※このコーナーは、先月（6/1～6/26）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）

※このコーナーは、先月（6/1～6/26）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）

一編集後記一

トライやる・ウィークで取材活動をした4名の生徒さん、お疲れさまでした。初めてのことできっと緊張したことと思います。おっかなびっくりな取材を見ていると、新人広報マンの自分自身のような気がして初々しいやら気恥ずかしいやら…。この気持ちを忘れず、よりよいものを作っていきます。（みうら）

●問い合わせ先
役場健康福祉部町民課
各地域局健康福祉課

<回収ボックス設置場所>

《小代区》

- ・小代地域局
- ・小代区地域連携センター
- ・小代高齢者生活支援センター
いこいの里



《香住区》

- ・役場本庁
- ・香住区中央公民館
- ・各地区公民館
- ・香住文化会館
- ・香住 B&G 海洋センター
- ・公立香住病院
- ・香住地域福祉センター

《村岡区》

- ・村岡地域局
- ・村岡区中央公民館
- ・各地区公民館
- ・村岡老人福祉センター



第14回あじさい^{いろど}彩る米地みそまつり (香住区)

みそづくりで村おこし



▲ずしりと重いみそを買い求める皆さん

6月14日、香住区米地で「第14回あじさい彩る米地みそまつり」が行われ、町内外からみそを買い求めて来た人で賑わいました。

この祭りは、米地区が村おこしの一環で、地元産大豆を加工したみそを多くの人に味わっていただくとう始めたもので、みそのほか、手づくりの山菜おこわ、もろみなども販売しました。

みそづくりを行っている米地協業組合の八木幸男組合長は「この祭りは集落の一大イベントで準備も大変ですが、毎年、多くのお客さんに来ていただき、大変ありがたいです。小さい集落ですが、村の活性化のためにも頑張ってみそを作り続けたいです」と語ってくれました。

初夏！活でかつ勝つイカソーメン^{ほし}早食い大会 (香住区)

慣れない箸でイカと格闘！

6月14日、香住区の佐津海水浴場で「初夏！活でかつ勝つイカソーメン早食い大会」が行われ、町内外から参加した20名の選手が競いました。

この大会は、イカの刺身(イカソーメン)を太さ約1cm、長さ約40cmの特大的箸を使いどれだけ早く食べられるかを競うものです。

選手代表が「とれとれのイカと胃袋がけんかしないよう正々堂々戦います」と宣誓したあと、普段使い慣れない箸でイカソーメンを必死に口に運び選手に対して、観客からは大きな歓声を送られていました。

決勝戦で28秒の好タイムで優勝した赤江元一^{あかえげんいち}さん(朝来市)は「あまり悩む時間がなかったけど、とてもおいしかったです」と語ってくれました。



▲イカソーメンを口に運ぶ参加者

お魚料理教室 (香住区)

伝統料理を家庭の味に！

今後の開催日程は本号「けいじばん」に掲載しています。



▲アジのなめろう作りに挑戦する参加者

6月20日、香住文化会館で今年1回目のお魚料理教室が行われ、男性3人を含め19人が参加しました。

この教室は魚離れを食い止めようと昨年からは実施しているもので、魚に詳しい地元の方を講師に招き、地元で獲れる新鮮な魚の選び方やさばき方、伝統的な味付け方法などを分かりやすく伝授しています。

この日は漁師が作る伝統料理として「アジのなめろう」など3品に挑みました。

香住区香住から参加した長谷川美穂さんは「今日のメニューは初めて作りました。とてもおいしくて、子供でも食べやすそうなので、家でも作ってみたいです」と語ってくれました。

どんぐり保育園 ウナギの稚魚放流 (村岡区)

ぬるぬるでつかみにくい！

梅雨の中休みのような青空に恵まれた6月12日、どんぐり保育園の園児15名が、矢田川漁業協同組合射添支部の用意した約200匹、10kgのウナギの稚魚を村岡区川会の矢田川河川敷で放流しました。

ウナギをつかむのが初めてで少し緊張ぎみの子や、バケツに入れてもらったウナギをいきおいよく放流する子もいたりとてもにぎやかでした。

放流のあと、河川敷の水たまりでおたまじゃくしやカニを見つけ、清流の豊かな生き物に園児たちは目を輝かせていました。



▲ウナギを放流する園児「大きくなれよ〜」

癒しの森のガーデンショー (村岡区)

癒しの音色に心も体もウツトリ…



▲まるで浜辺にいるような「ハワイアン&フラ」



◀心癒される音色のアコースティックギター

6月12日から22日の間、村岡区和池にある但馬高原植物園で「癒しの森のガーデンショー」が開催されました。

このガーデンショーでは、花と緑をテーマにさまざまなイベントが行われましたが、その中でもガーデンコンサートでは「ハワイアン&フラ」、「ピアノコンサート」、「アコースティックギター」など、多くのジャンルの演奏が行われ、奏でる音色は自然と融合し、園内を別世界へと演出させるすばらしいものでした。

ツアーバスで訪れた観光客は、「この植物園はいつ来てもすばらしいです。森の案内人に園内の草花の説明を受け、多くの草花を知ることができました」と満足そうに語ってくれました。

第5回香美町3区子育て交流会

自然の中で親子であそぼう！

5月29日、新緑のあざやかな但馬高原植物園で第5回香美町3区子育て交流会が行われ、町内の親子28組、58人が参加しました。

この交流会は子育てをしている親同士の仲間づくりや情報交換を行おうと始められたもので、今回は木の枝など自然にあるものを使って親子でオリジナルの写真立てを作ったり、植物園を散策しながらいろいろな花や木を眺めたりと、豊かな自然と触れ合いました。

香住区若松から参加した栗原美枝さんと愛ちゃん(1歳)は「この植物園は自然がいっぱいで良いところですし、ゆっくりすごせます。昨年もこの交流会には参加しましたが、とてもいい会だと思えます」と語ってくれました。



▲オリジナルの写真立てを作る参加者

役場各課など
主な施設の連絡先

- 役場本庁舎 36・1111
(代表)
- 総務課 36・1111
 - 企画課 36・1962
 - 税務課 36・1113
 - 会計課 36・4321
 - 町民課 36・1110
 - 健康課 36・1114
 - 福祉課 36・1964
 - 農林水産課 36・0846
 - 観光商工課 36・3355
 - 建設課 36・1961
 - 上下水道課 36・0420
 - 議会事務局 36・1963

- 村岡地域局 94・0321
(代表)
- 小代地域局 97・3111
(代表)

- 教育委員会 94・0101
- 香住分室 36・3764
- 小代分室 97・3966

- 公立香住病院 36・1166
- 公立村岡病院 94・0111
- 香住地域福祉センター
36・4345
- 香住老人福祉センター
36・5008
- 村岡老人福祉センター
98・1000
- 小代高齢者生活支援センター
97・2202

(全ての施設の市外局番：0796)



ふるさとの魅力を訪ねて

今昔物語 その一

時とともに変わりゆくもの

時を経て、なお、変わらないもの

歴史をつなぐ一枚がそこにある…



▲昭和8年頃の香住漁港西港

日本海沿岸で有数の漁獲量を誇る香美町。

町の主要産業の一つである水産業を支える香住漁港西港の昔の姿はどのようなものだったのでしょうか。

写真は昭和8年頃、西港の改修工事中のもの。大型船の姿もなく、浜辺は砂浜が続いていて静かな様子です。

昭和25年には漁港改修も完成し、現在も活気あるセリの声が響き渡っています。



▲現在の香住漁港西港

定額給付金 申請期限は9月16日(水)です。

給付を希望される人で、まだ申請を行っていない人は、忘れずに申請手続きを行ってください。

なお、申請書を紛失した人には、確認のうえ再発行をしますので至急ご連絡下さい。

●問い合わせ先 役場総務部総務課



この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考えたソイ(大豆)インキ、再生紙を使用しています。